

財団法人地球産業文化研究所

公 募 公 告

23 地研 EA3 第 09301 号

平成 23 年 10 月 6 日

2012 年麗水国際博覧会の日本館における
愛・地球博成果継承発展事業に係る展示制作等業務の募集について

財団法人地球産業文化研究所（以下「当財団」といいます。）は、「自然の叡智」をテーマに開催された 2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）の基本理念を継承発展させるために、これまでスペインの 2008 年サラゴサ国際博覧会（サラゴサ万博）及び 2010 年上海国際博覧会（上海万博）において、さまざまな事業を展開してまいりました。

来年、2012 年 5 月 12 日から 8 月 12 日までの 3 ヶ月間、大韓民国全羅南道麗水市において、2012 年麗水国際博覧会（麗水万博）が開催され、日本出展においては 経済産業省が主管となり、「海と共に生きる日本の未来」のテーマのもと日本館が出展されます。

当財団といたしましては、日本館ゾーン 3 において、愛・地球博成果継承発展事業に係る出展協賛を行うことを考えています。

つきましては、下記により、「2012 年麗水国際博覧会における愛・地球博成果継承発展事業に係る展示制作等業務一式」を募集しますので、お知らせします。

記

1 業務の内容

日本館ゾーン 3 において愛・地球博の理念継承発展にふさわしい事業として「森里海の連携レリーフジオラマ」及び「地球スクリーン」に係る次のような制作、施工、展示、保守等の一切を行う業務。

（詳細は別途交付する特記仕様書及び実施設計図書を参照して下さい。）

- ① ゾーン 3 展示空間の内、ジオラマ及び地球スクリーンに関する(ハード、映像ソフト及びプログラミング)詳細設計
- ② 同上システム(映像・音響・照明)の制作
- ③ 同上映像の制作
- ④ 同上展示造作と造形及びグラフィック制作

- ⑤ 同上展示の輸送運搬
- ⑥ 同上展示の現地組立 調整
- ⑦ 同上展示の会期中保守業務
- ⑧ 会期終了後の撤去業務

2 応募者の要件

応募者の要件は次のとおりです。

- (1) 愛・地球博又はその関連行事の実施実績があり、当財団と協力しながら、事業を円滑に実施できる者であること。
- (2) 工事の実施において 大韓民国関係法令及び麗水万博各種規定を遵守できる体制を構築できる者であること。

3 応募の方法

(1) 応募書類

記載要領に基づき、書類を作成し提出してください。

- I. 2012年麗水国際博覧会の日本館における 愛・地球博成果継承発展事業に係る展示制作等業務見積書
- II. 2012年麗水国際博覧会の日本館における 愛・地球博成果継承発展事業に係る展示制作等業務提案書
 - ① 技術提案
 - ② 業務執行体制
 - ③ 工程計画
 - ④ 業務実績

(2) 提出期限

平成23年10月27日(木)午後5時

(3) 提出先及び問合せ先

質問等のある場合は、10月11日～20日の間に下記担当にE-mailで質問して下さい。

〒103-0015

東京都中央区日本橋箱崎町 41-12

日本橋第二ビル 6階

財団法人地球産業文化研究所

愛・地球博理念継承発展事業部 担当：南谷

電話 03-3663-2500

E-mail k-nanya@gispri.or.jp

4 契約相手方の決定方法

- (1) 決定にあたっては、応募内容を公正、公平に審査し、総合的に評価した上で最も優れた応募者を契約交渉の相手とし、契約内容に合意すればその内容で契約します。
なお、合意に達しなかった場合は、評価が次に優れた応募者と契約交渉をします。
- (2) 契約者については、当財団ホームページで公表します。

5 その他

- (1) 応募をしようとする者には、当財団から、特記仕様書、実施設計図書、見積書（様式1）及び、記載要領を交付するので、お申し出下さい。
- (2) 事業の実施にあたっては、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）及び「2012年麗水(ヨス)国際博覧会 日本館総合支援業務、展示設計・施工監理業務」の受託者である株式会社アサツーディ・ケイと協議いただき、その指示に従っていただくことがあります。
- (3) 応募書類は返却しません。
- (4) 応募書類の作成費用は、採択可否に係わず、支給されません。
- (5) 説明のために当財団の東京又は名古屋の事務所に往訪する交通費は、自己負担となります。
- (6) 応募の内容が採択された場合には、原則として、その著作権は当財団に帰属します。
- (7) 必要に応じ当財団は、応募者に対しヒアリングを実施することがあります。

以上